

令和元年 第10回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和元年9月10日(火) 午前9時30分～9時42分
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員(11名)	1番 須田貴志 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 5番 齋藤勝義 7番 佐藤久美子 8番 齋藤久江 9番 森 榮一 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊 (傍聴人 推進委員 伊藤盛雄)
5. 欠席した委員(1名)	6番 齋藤文男
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 会議録署名委員	11番 遠藤 豊 1番 須田貴志
8. 出席した事務局職員	事務局長 村上 司 副主幹班長 小森俊英 副主幹 三浦利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第14号	農地法18条第6項の規定による通知(合意解約)について ・・・【3件】
議案第39号	農地法第5条の規程による使用目的変更に伴う所有権移転の件について ・・・【1件】
議案第40号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について ・・・【3件】

◆事務局長

ただ今より、令和元年第10回にかほ市農業委員会総会を開会致します。

はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(開会 午前9時30分)

◇会長

【 会長あいさつ 】

◇議長

そでは審議に入る前に欠席者を報告いたします。6番齋藤文男委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

11番遠藤豊委員、1番須田貴志委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

◇議長

報告第14号農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書は3頁です。

報告第14号-1は、受人が高齢により畑作労働が困難とな

ったための合意解約であります。

報告第14号-2と3は、どちらも排水不良で耕作不可による合意解約となっております。

◇議長

報告第14号-1から3の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第14号-1から3については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第39号農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転の件についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第39号についてご説明いたします。申請地はにかほ市象潟町字狐森地内の登記地目が畑の農地であり、現況としては保全管理農地と判断しております。付近の見取図、公図を議案書10頁、11頁に掲載しておりますが、場所としては、象潟庁舎から南西に約150メートル弱、庁舎前を通る市道潟見町線に隣接する農地であります。

当申請は、借家住まいの譲受人が小学生3人を含む5人家族であり部屋数が少なく手狭なため、当該地を購入し自己所有の住宅を建築するたの転用申請であります。申請地は、国道7号線からも近く、近隣に公共施設等があり利便性に優れていることから選定したものです。農地区分については、市街化区域内の第一種住宅区域であり、第3種農地と判断しております。また現地につきましては由利地域振興局職員及び森榮一委員に確認してもらっています。

◇議長

議案第39号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第39号については許可することに、賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたします。

◇議長 次に、議案第40号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 市長より農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が2件でありまして、賃借権の新規が1件、再設定が1件で、利用権設定の総面積は8,059㎡です。また所有権移転が1件で、5,738㎡となっております。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

それでは議案書14頁からであります。

議案第40号-1は、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第40号-2は、新規の解除条件付賃借権設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第40号-3は、農地中間管理機構を利用しての売買並びに所有権移転であります。7月の総会で秋田県農業公社に所有権移転したものを今回個人に所有権移転するものであります。売買価格は、全部で ████████ 円となっております。説明は以上です。

◇議長 議案第40号-1から3までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第40号-1から3について原案通り承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、議案第40号-1から3について原案通り承認することに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時42分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和元年9月10日

会議録署名委員

総会議長 会長

委 員 11 番

委 員 1 番
